

## 米子市監査委員告示第3号

### 定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年3月13日

米子市監査委員 陶 山 晃  
米子市監査委員 野 坂 正 史  
米子市監査委員 矢田貝 香 織

#### 1 監査の対象

市民課

#### 2 監査の範囲

主として平成29年4月1日から同年11月末日までに執行された財務に関する事務

#### 3 監査期日

平成30年1月29日

#### 4 監査を執行した監査委員

陶山 晃・野坂正史・矢田貝香織

#### 5 監査対象の概要

市民課の課及び係の配置は別図のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 戸籍及び人口動態に関すること。
- (2) 住民基本台帳に関すること。
- (3) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づく通知カード及び個人番号カードの

交付に関すること。

- (4) 印鑑に関すること。
- (5) 身分に関すること。
- (6) 外国人在留関連事務に関すること。
- (7) 自動車の臨時運行許可に関すること。
- (8) 死産の届出に関すること。
- (9) 埋火葬及び改葬の許可に関すること。
- (10) 諸証明（他の課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
- (11) 行政窓口サービスセンターに関すること。
- (12) 住所異動（本市への転入又は本市内での転居に限る。）をする児童及び生徒に係る就学通知書の交付に関すること。
- (13) 個人の所得並びに市民税及び県民税に係る証明書並びに固定資産に係る証明書（納税に関するものを除く。）の交付に関すること。
- (14) 電子証明書発行手数料の徴収に関すること。

また、平成29年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成29年11月末日現在）は別表のとおりであった。

## 6 監査の主眼点

予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

## 7 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

## 8 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

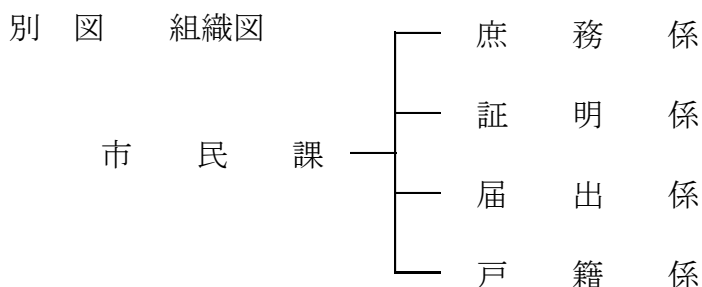
### (1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務については、出張復命書の提出を遅延しているものがあつたので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

- イ 収入に関する事務については、次のとおりであった。
  - (ア) 国庫支出金、県支出金及び諸収入においては、適正に処理されていた。
  - (イ) 手数料においては、調定決議書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- ウ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- エ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- オ 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- カ 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- キ 交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- ク 時間外勤務に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(2) 物品の管理事務

- ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、抽出により現品と照合した結果、数量は符合した。
- イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵便切手類出納（受払）簿を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。



別 表 平成29年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (平成29年11月末日現在)

| 費 目      | 歳 入          |            | (単位：円、パーセント) |                    |      |       |
|----------|--------------|------------|--------------|--------------------|------|-------|
|          | A<br>予 算 現 額 | B<br>調 定 額 | C<br>収 入 済 額 | B - C<br>収 入 未 済 額 | C/A  | C/B   |
| 総務手数料    | 65,054,000   | 42,833,300 | 42,410,950   | 422,350            | 65.2 | 99.0  |
| 総務費国庫補助金 | 28,442,000   | 11,375,000 | 5,846,000    | 5,529,000          | 20.6 | 51.4  |
| 総務費国庫委託金 | 432,000      | 348,000    | 258,000      | 90,000             | 59.7 | 74.1  |
| 総務費県委託金  | 282,000      | 96,500     | 96,500       | 0                  | 34.2 | 100.0 |
| 雑 入      | 0            | 1,710      | 1,710        | 0                  | -    | 100.0 |
| 合 計      | 94,210,000   | 54,654,510 | 48,613,160   | 6,041,350          | 51.6 | 88.9  |

※繰越額を含む。

歳 出

( 単位 ; 円 , パーセント )

| 費 目                    | A<br>予 算 現 額 | B<br>支 出 負 担 行 為 額 | C<br>支 出 済 額 | A - C<br>予 算 残 額 | C / A | C / B |
|------------------------|--------------|--------------------|--------------|------------------|-------|-------|
| 戸 籍 住 民 費<br>基 本 台 帳 費 | 311,533,000  | 192,594,413        | 176,736,829  | 134,796,171      | 56.7  | 91.8  |
| 合 計                    | 311,533,000  | 192,594,413        | 176,736,829  | 134,796,171      | 56.7  | 91.8  |

※繰越額を含む。